

令和3年度「世界のウチナーネットワーク強化推進」沖縄文化芸能指導者派遣事業 応募要項

1. 「世界のウチナーネットワーク強化推進」沖縄文化芸能指導者派遣事業とは

「世界のウチナーンチュの日」に関連してイベント等を実施する海外県人会に対し、沖縄の持つ多様で魅力的な文化芸能の指導者を派遣し、その活動を支援することで、沖縄が持つ魅力を海外に発信するとともに、海外県人会と沖縄の繋がりを継承・発展・強化する事業です。

2. 目的

- 1) 「世界のウチナーンチュの日」の定着化（イベント開催支援）
- 2) 海外県人会におけるウチナーネットワーク強化につながる文化的取組の拡大
- 3) 海外における関係者（特に若い世代）の沖縄文化等への興味・関心の拡大

3. 実施内容

2021年10月30日「世界のウチナーンチュの日」の前後に、海外県人会が主催する「世界のウチナーンチュの日記念イベント」に合わせて沖縄から文化芸能の指導者を派遣することを通して、母県沖縄との絆を強め「世界のウチナーンチュの日」のイベント等について、海外県人会が主体的にかつ継続的に取り組んでいけるよう支援していきます。

2021年は、新型コロナウイルス感染症の状況が不透明なため、派遣ではなくリモート指導を実施します。

- 1) 指導期間：10日間程度（指導方法、予算状況により変動）
- 2) 芸能指導者のジャンル：エイサー、三線、琉球舞踊などを想定
- 3) 指導人数：2名程度（予算状況により変動）
- 4) 活動内容：海外県人会が要望する文化芸能指導のほか、イベントでの共演、海外県人会提案企画への参加等（例：オンラインイベントにて、当該イベントのために制作した県内の芸能指導者の演奏・演舞等の動画を流す）
- 5) 指導方法：動画配信、WEB会議システム（ZOOM等）の活用、その他海外県人会の要望に添った形式

4. 応募要件

1) 対象

沖縄県に登録されている県人会であること。

2) 資格

①2021年10月30日「世界のウチナーンチュの日」前後に、県人会の主催により、記念イベントを実施すること。
※記念イベントに係る経費は海外県人会が負担すること。

※新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まらない場合でも、オンライン等何らかの方法でイベントを実施すること。

②次世代へ向けたウチナーネットワークの継承・発展に積極的に取り組み、継続的に「世界のウチナーンチュの日」を記念するイベントを実施し、定着化させる意向があること。
③沖縄県と県人会とのやりとりが可能なレベルの日本語能力を有する人物をコーディネーター

- (調整担当者)として配置し、沖縄県及び沖縄県が指定する企業等との調整ができること。
- ④県人会の総意のもとで、当該事業に協力できる体制がとれること。
 - ⑤指導を受けるために必要な物品（太鼓、衣装、三線等）を県人会で用意できること。
 - ⑥沖縄県が選定した指導者と、スムーズに連携が図れること。
 - ⑦その他、沖縄県が協力を依頼する事項に応じられること。
 - ⑧宗教活動・政治活動・営利活動を目的としないこと。

5. 沖縄県が負担する経費

- 1) 指導者に対する謝金
- 2) リモート指導に関する動画制作費用

6. 県人会等に協力を依頼する事項

- 1) リモート指導にかかる機材・場所の手配、通信環境の整備等
- 2) 指導対象者への連絡、周知等
- 3) 海外県人会が主催する「世界のウチナーンチュの日記念イベント」の動画・写真等について、県又は県が指定する者への提供（県が作成する報告書や、WEBサイト掲載等に使用）
- 4) その他指導の実施に際し、必要な事項

7. 応募に必要な書類等

- 1) 必要書類
 - ①応募申請書（様式あり）
 - ②イベント企画書（様式あり）
※集合型イベントを予定している団体は、開催できない場合の代替案の企画書（任意様式）も併せて提出してください。
 - ③申請の理由書（任意様式）
※芸能指導者派遣の必要性や意義、「世界のウチナーンチュの日」のイベントに取り組む理由や意気込みなどを記載してください。

- 2) 提出期限
2021年4月26（月）17時必着（日本時間）

- 3) 提出先
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（5階）
沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課 伊敷 和子
TEL：098-866-2479 FAX：098-866-2960
E-mail：aa082400@pref.okinawa.lg.jp

- 4) 提出方法
必要書類をメールで提出。

8. 選考スケジュール

選考結果通知 2021年5月中

9. 申請に関する注意事項

- 1) 本事業は、国からの補助金を受けて実施する事業であり、本公募は当該補助金交付決定前の

事前準備手続きです。そのため、令和3年度の本事業に関する当該補助金が交付されない場合には、事業が実施されない可能性がありますので、その旨ご了承の上、ご応募下さい。

- 2) 採用された場合、申請者の名称、代表者名、イベント概要等の情報は、沖縄県の事業報告書、統計資料、ウェブサイト等に利用され、報道機関や他団体に提供することがあります。これらの情報の取扱について、事前に事業関係者にもご説明くださるようお願いします。
- 3) 事業終了後にフォローアップのためのアンケートをお願いする場合があります。